

会計教育の国際移転を考える

—インドネシア次世代高等教育基盤の形成に向けて—

齋藤 雅子
関西大学

要 旨

日本と互恵的関係の深い ASEAN 諸国に対する国際協力を通じた学術研究に注目が集まっている。国際会計基準という一つの制度が拡大し続け、もはや会計教育の諸問題を一国の問題と捉えず国際協働で取り組む重要性が増している。本質的に各国間の「比較」を取り扱う国際会計研究においては、経済のグローバル化を支える高度会計人材育成が喫緊の課題である。本研究の目的は、国際会計研究の変遷を出発点に「国際会計」と「国際教育協力」の2つの観点から技術移転の論点を整理したうえで、インドネシア現地調査に基づく経験・示唆を援用し、わが国会計教育の方向性と技術移転の可能性を考察する点にある。Bedford [1966] や Parker [1989] に代表される研究は、会計の技術に加え会計を取り巻く制度・概念も含まれる対象が人を介して組織や国境を越え移転してきた点を明らかにしている。途上国への国際的な教育投資や技術移転を促進する目的で近代化論を軸に展開されてきたわが国の国際教育協力は、近年では「日本型教育の海外展開」を高等教育分野に軸足を移そうとしている。「国際会計」と「国際教育協力」という観点でみたとき、会計技術の再輸出（会計教育の国際移転）が国際協力の進展と国際平和の実現に貢献できる人材育成につながるという、日本の進化した学術貢献像を提示する。技術移転に共通するのは地道な調査の裏付けである。海外の教育現場に赴き研究者間の緊密なネットワーク関係構築による調査を通じた実証がなされる。会計教育の技術移転を行う輸出者として、わが国研究者がインドネシアを含む ASEAN 諸国の高等教育機関に対し、これまで以上に現地研究者との協働を加速させる質の高い積極的な関与と調整の役割を求められる。

I 問題意識と学術的背景

国際会計研究の多くは本質的に各国間の「比較」を取り扱ってきた⁽¹⁾。Ball [2016] は、国際会計研究に問題意識と研究動機を与える要因を整理しており、他国や自国の制度的な構造を理解すること、国家間の制度的な構造内で差異を探索すること、会計を取り巻く変化を研究するためのより広い視野をもつことなどをあげている。国際会計研究が出現した事情と相まって Mueller et al. [1999] が強調するように、会計の国際的側面を考察することなくして国際社会で会計事象を取り扱う適切な準備を整えるための会計学習は不完全なものとなってしまふ。国際会計基準という一つの制度が拡大し続ける現象がもはや会計教育の諸問題を一国の問題と捉えず、国際協働で取り組む重要性は増している。

わが国の国際会計研究において、特に関心が寄せられてきたのは「会計基準(国際会計基準)を含む」の調和化や統一化であることは、国際会計研究学会の統一論題題目の変遷から読み取ることができる⁽²⁾。平松 [2005:32] は、国際会計研究学会が目指す方向性において次の5点を考える必要性を示唆している。それらは、国際会計研究、国際会計教育、外国への情報発信、国際交流の担い手、(上述した点についての)学会としての取り組み、である。ここでいう「会計教育」については、会計教育一般を国際的に比較する、もしくは、国際会計をどう教育するのかの2つの論点に区分されている。また「会計教育」の用語が統一論題題目を構成するのは、1990年度、1994年度、および2000年度であった。

それから約20年余りが経過し、会計教育を取り巻く環境は様変わりしている。世界でグローバル化並びにデジタル・トランスフ

ォーメーション⁽³⁾が急速に進展した結果として、一国の課題が他国にも影響を及ぼし、また先進国と途上国が共通の教育上の課題に直面する時代になった。教育においても国家を基礎的な取り組みの単位としつつ、グローバル社会が協働して取り組むべき課題と認識されるようになってきている(萱島・黒田 [2019:418-419])。さらに、デジタル資産、気候変動の効果やリスク、サステナビリティ情報の開示といった大きな問題が、財務報告や会計基準をさらに難しいものにしていく(Barth [2022:565-566])。

現代にあつて、国際会計研究における会計教育(以後、「国際会計教育」と称する)に変化はないのだろうか。ここで藤田 [1994:399] が示した国際会計教育の定義が一つの手がかりを与えてくれる。すなわち、「国際会計教育とは、あらゆる問題が単に自分の属する社会や国家の問題に限定されるだけでなく、広く世界につながっていることを正しく理解させ、国際協力の進展と国際平和の実現に貢献できる人材を育成することに他ならない」という視点の重要性である。平松 [2005:32-33] 自身、国際会計教育については「会計をめぐる最近の国際動向を受けて、国際会計基準のみならずより広範な国際会計をどのように教育していくかという大きな課題がある」と述べている。このような先達の示唆並びに現代の国際社会を鑑みれば、国際会計教育は比較か教育かという二者択一という議論よりもむしろ、比較を通じた国際的な理解を土台に国際学術協力を意識した会計教育を探るといふ、ハイブリッド的な研究スタンスとして発展的に解する方が、より現実に則しているように思える。

本研究の目的は、わが国の会計教育を途上国へ移転する学術的意義と将来展望を探ることにある。対象としての途上国は、ASEAN 諸国

のうち域内最大の人口規模を有し、日本との経済互惠の関係が深いインドネシアである。インドネシアの社会ニーズと実態に即した会計教育充実を支えるわが国の会計教育の技術移転を通じた学術貢献のあり方を検討するにあたり、理論的裏づけを得るべく「技術移転論」を援用する。国際会計と国際教育協力のそれぞれの観点からみた、わが国から途上国への技術移転を検討し、そのうえでこれまで実行してきた現地でのフィールド調査の結果から何が読み取れるのか検討を試みる。

II 国際会計研究をめぐる変化

1. わが国における国際会計研究の変遷

国際会計研究がわが国において活発化していった1970年代当時は、財務会計の専門家による研究が支配的であり、欧米を対象とする会計制度や会計実務の紹介・解説が多勢を占める一方、アジアを対象とする研究は極めて少数であった(平松 [1982:85])。その後依然として欧米を対象とする研究が主流であることに変わりはないものの、アジア・オセアニアを対象とする研究報告が次第にみられるようになり、また研究の主な関心がアニュアル・レポートの作成から会計基準の調和化や統一化へと移行していった動きについて、国際会計研究学会の統一論題題目からその概観を読み取ることができる(平松 [2005:32])。なぜなら、同学会の統一論題題目はその時々々の国際会計研究における社会的な関心事を示すものであるからである。

よって、わが国の国際会計研究の関心の傾向を探るため、国際会計研究学会の第1回大会が1984年度に開催されて以来、2021年度大会までの統一論題題目を用語別に整理した⁴⁾。題目

抽出・カウントの方法は、総数44点のうち題目に使用される用語を1題目につき筆者が1点を抽出し、総数をカウントしている。また題目が複数設定された大会については、各々1題目として用語の抽出・カウントに反映している。明らかになった点は以下のとおりである。用語の抽出・カウントには筆者の主観が含まれてしまうものの、国際会計における研究関心の傾向を読み取る参考になる。

- ・「会計基準」(「国際会計基準」「IFRS」を含む)を用語に含む題目が最多であり、題目総数のおよそ45%に達する。
- ・その「会計基準」に占める「国際会計基準/IFRS」の割合は60%超である。
- ・次いで「国際会計/会計」(「インターナショナル・アカウンティング」を含む)の用語を含む題目がおよそ全体の18%に達する。
- ・題目に含まれる地域を示す用語には「EC」「世界」がみられたが、その他の地域を示す用語(例えば、北米、アジア太平洋、ASEANなど)はみられなかった。
- ・「財務報告」を用語に含む題目が全体のおよそ9%であった。
- ・「会計教育」を用語に含む題目が全体のおよそ7%、2005年以前のものである。

国際会計研究学会の統一論題題目の傾向から、もう1つ気がついた点がある。それは、わが国の国際会計研究では欧米から輸入された技術としての国際会計基準を中心とする研究が主であり、どのように受容し、国内事情に合わせてどのように再構築していくかに軸足が置かれているとみえることである。平松[2005]が行った統一論題題目の整理からおよそ20年近く経ったが、現在においても会計基準の調和

化・統一化，さらには適用といった国際会計基準に対する議論がわが国の国際会計研究の中心的な関心事であることには依然として変わりがないようである。このような現象を Parker [1989] が示した技術移転に関する議論を用いて説明すると，次のようになる。国際会計基準は移転された対象であり，わが国は「輸入者（受け手側）」の立場から，国内事情と「輸出者（送り手側）」となる国際会計基準の基準設定主体⁶⁾の立場の双方で検討するフェーズが続いている。

2. アメリカにおける国際会計研究の変遷

日本に比して，アメリカの国際会計研究はどのような発展を遂げてきているのだろうか。アメリカで最大の会計学領域の学会であるアメリカ会計学会（AAA：American Accounting Association）に，国際会計セクション（IAS：International Accounting Section）が設けられたのは 2006 年である。アメリカ会計学会のウェブサイトで公開されている情報のうち，国際会計セクションが同学会年次大会で設けたパネルセッションないしプレナリーセッション題目について 2006 年から 2022 年現在に至る 17 年間分を調べ，用語別に整理した⁶⁾。「IFRS」「International Accounting」がそれぞれ 4 回の頻度と最も多く，次いで「IASB」「Audit/Auditing」「Practice」「Financial Reporting/Disclosure」がそれぞれ 3 回であった。また「International Standard Setting」「Professional/Accountancy Education」「Global/Globalization」がそれぞれ 2 回となっている。

次に，アメリカ会計学会国際会計セクションが発行している学術雑誌である『国際会計研究ジャーナル（JIAR: Journal of International Accounting Research）』で掲載された論文 233

編の題目に含まれるキーワードで類型化すると，次の点が明らかとなった。第一に，「Earnings Management」「Decision Making/Judgement」「Capital(Stock) Market」を合わせると，全体の 28% であった。第二に，「Corporate Governance」「Internal Control」「Audit Quality」といったキーワードの出現回数は 18% にのぼった。第三に，「Disclosure」や「IFRS」は全体のそれぞれ全体の 10% 程度であった。

これらの結果を総合すると，少なくとも国際会計研究ジャーナルにおける 1 つの傾向として，論文投稿者の関心は経営者の意思決定行動，資本市場への影響，コーポレートガバナンス，開示（財務報告），IFRS といった論点を指向しているが，その一方，わが国の国際会計研究の傾向と比較した場合にちがいも見えてくる。日本では，「会計基準（IFRS 含む）への関心が他の項目に比べてきわめて高い傾向がみられたが，アメリカでは「会計基準（IFRS 含む）への関心が必ずしも中心的ではなかった。これは，加賀谷 [2013] の主張を裏づける 1 つの示唆となる。すなわち，「日本では会計基準を国際会計基準に近づけることに関心が集中し（一部中略），会計規制などの意義や経済効果などについてあまり問うことを良しとしない文化が影響している可能性がある」とする傾向が，わが国の国際会計研究の変遷からうかがえる。

3. 国際会計基準の拡大による影響

わが国において国際会計基準の任意適用が始まった 2010 年 3 月期以降，日本企業の国際会計基準適用数は着実に増え続け，2022 年 7 月現在で国際会計基準の適用済もしくは適用を決定している企業数（IFRS を適用する旨のプレスリリースを行っている企業数を含む）は 258 社に達している⁷⁾。国際会計基準⁸⁾はこの

数十年で世界各国へ普及し、144ヶ国が国際会計基準を適応している（IFRS Foundation [2018:2]）。この現象から、国際会計基準がある種正統性⁽⁹⁾を獲得している点を確認できる一方、先進国に加えて特定の環境要因を有する途上国も国際会計基準を適用する動きがみられる傾向がある。

一方、途上国は先進国と異なる環境や背景が存在しているにもかかわらず、なぜ国際会計基準導入を積極的に進めるのか。この点に着目し、途上国が国際会計基準を導入する動機の解明に取り組む研究⁽¹⁰⁾がある。ASEAN やアフリカの国々でなぜ国際会計基準を導入するのかについて、例えばミャンマーを対象とした研究では、外生的会計基準の無機能化を考察しており、高度会計教育や会計専門職教育に対する改革が2018年12月時点でも未着手である現状を指摘している（徳賀 [2019:71]）。このようなミャンマーでの調査結果は、ASEAN最大の人口規模を有するインドネシアの複数地域の大学でフィールド調査を行った筆者の研究経験や成果に類似する部分がある。実態としては形式上国際会計基準を導入しているとしても、政治的・文化的・経済的に異なる要因が複雑に絡み合っており、適切に運用可能な人材育成や制度整備には必ずしも至っていない。会計そのものの発展や国際会計教育を真の意味で実現するまでにはまだまだ道半ばの段階である。インドネシアにおいても会計教育の問題が顕在化しており、国際会計基準の適用が認められているものの、外国資本市場に上場している企業に限定されている（WBG [2018:12]）。

4. わが国の国際会計研究をめぐる課題

わが国の国際会計研究においても、国際会計

基準が普及・拡大する中、グローバル・スタンダードに対応する会計基準設定のあり方はもちろん、会計教育の進化に対する関心が近年着実に高まっている印象を受ける。例えば、グローバルビジネスを展開する企業が直面する異文化の関連で会計を捉え、社会インフラとしての会計教育の意義を述べる研究（柴 [2019:19]；[2021:44-45]）や、会計基準や会計規制を中核とし、会計教育や内部統制等への国際的展開を扱う研究（橋本 [2022:iv]）がある。

これらの先行研究から少なくとも次の2点を読み取ることができる。第一に、国際会計人材育成や会計教育の方向性を論じていくためには、国内事情のみを学術的問いとして取り扱うだけでは十分でないという点である。第二に、国際的な広い視野をもった研究スタンスや発展性、問題意識が国際会計研究に求められているという点である。国際会計人材育成を実現する基盤形成において、海外諸国が抱える教育上の課題に目を向け、国内の課題との異同点を探ることで、国際的視野でよりよい解決策を見出すきっかけになるのではないだろうか。

現代においては学術と社会の関係性は従前より変化しつつある。つまり、これまで主流であった各専門の基礎科学を深め学術成果を生み出していればその延長線上に社会への貢献を実現するという「リニアモデル」に加え、科学から生み出される学術成果と社会が要請する内容はそれぞれ独立しているため、自らの専門と他の専門をうまく接続することで社会の課題解決をはかるという「ステークホルダーモデル」との適度なバランス関係が必要とされているのである（狩野 [2020:103]）。国際会計研究においても、重要なことは「リニアモデル」と「ステークホルダーモデル」をバランスさせる研究対象の広がりや視点がのぞまれている。

Ⅲ 技術移転の論点整理～「国際会計」と「国際教育協力」の側面から～

技術移転の問題は1960年代半ばごろから、特に開発途上国の経済自立と関連して脚光を浴び、欧米ではわが国の技術史研究と異なり、社会・文化・経済・政治的要因と関連して技術移転が検討されてきたため、産業化の過程としての研究や技術政策の文化的背景の研究といった対象範囲が広い(小林[1990:129-130])。そういった指摘からも象徴されるように、技術移転はそもそも複雑さを持ち合わせているものであり、単純化して説明することが難しいという特性がみえてくる。

アメリカの経営史研究者 David J. Jeremy らが取り組んだ代表的な技術移転研究が理論的枠組みとなり、例えば Carnegie & Parker [1996] や Parker [1989] など会計の技術移転に影響を与えたといわれている(清水[2014:47,49], 工藤[2018:28])。Jeremy [1991:2], Jeremy [1994:xiii-xxiv] によって示されているのは、技術移転がさまざまな分野で取り扱われ、そのプロセスは多くの要素で構成されるゆえの複雑さと、地勢、気候、時代、言語、組織、政治体制、文化などのちがいを考慮する必要性が指摘されている。

このような特性を有する技術移転を、国際会計研究の範ちゅうで検討するには、当然ながら経済水準や国家単位ないし関連組織や実務との接続を意識するマクロ的な視野を要求される。国際会計人材育成を目指すための基盤となる会計教育の充実は、わが国が経験したように技術移転による途上国独自の発展を経て、最終的には国際社会全体へ寄与する。よって、会計教育の技術移転を考えるにあたり「技術移転」を「国際会計」と「国際教育協力」の双方の観

点から整理する必要がある。本章では、これらの立場から会計教育の「技術移転」を考えてみたい。

1. 「国際会計」からみた技術移転

確かに、会計は特定の地域や国でとどまらない技術であることは歴史が物語っている。会計の技術(複式簿記)がその知識(報告を含む会計全般)とともに移転してきた事実は紛れもなく周知のことである。日本へ会計の技術(複式簿記)が移転されたのは明治維新後であるが、その後独自の進化を遂げると、日本の教科書が翻訳され日本以外の国々でも使用されるという再輸出の問題へとつながっていった(清水[2014:45])。すでに日本はアジアにおいて経済発展を遂げてきた先進国と世界で認知されているが、国際会計研究において岐路に差し掛かっているようにも思える。輸入者(受け手側)のスタンスをとり続けていくのだろうか。一方で、会計の技術移転というものを「輸出者(送り手側)」の立場で検討する必要性はないのだろうか。

Bedford [1966] や Parker [1989] に代表される会計の国際的な移転を取り上げた史的研究によって、会計の技術だけでなく、会計を取り巻く制度・概念もまた移転する対象となるのみならず、それらは人を介して組織や国境を越えて移転してきたことが明らかになっている。日本がかつて経済成長を遂げたように、その途上にある ASEAN 諸国からは日本からの技術移転を期待する声が強い。そうした中で、日本からの会計技術移転というものを真剣に議論する時期にきているのではないだろうか。

小津[2020:3]は「先進国が有する会計の技術を開発途上国へ移転する試み」を会計技術移転と定義している。そして、工藤[2018:29]

は、会計は物理的な形態を有しているものではないものの、ある知識を実践的に応用するものという意味でのテクノロジーであり、国際会計の可能性を探るにあたり、「文化」と「国際移転」とは別に研究の軸足を日本に置いた場合にグローバルビジネスにおける主体として（あるいは客体として）「日本的」という形容詞を要素として意識する必要性を示唆している。

とするならば、会計の技術を伝授し、知識を育む会計教育の手法や学習プロセス、教材等の開発も、広義の意味で移転しうる対象と捉えることに無理はない。そして、わが国から途上国への移転を通じた国際会計教育の充実を実践する可能性を見出すことができるだろう。国際会計人材育成を見据えた国際会計教育のあり方についての議論は、国内事情に注目しがちである。しかし、「人」、「技術」や「知識」を対象とする以上、グローバル人材育成を念頭においた場合、国際会計教育は国や地域の枠組みを越えた課題と認識すべきではなかろうか。グローバル化がもたらした多様で自由な行き来が、国際会計教育の視点をより広げていることは言うまでもない。

2. 「国際教育協力」からみた技術移転

一方、国際教育協力のフィールドでの技術移転とはどのようなものであろうか。国際教育協力とは、教育分野における国際協力のことをいい、さまざまな教育の分野で改善・向上をはかる自助努力を続ける一方、国連などの国際機関や先進国がそうした分野で開発途上国を援助し、協力することと考えられており、その対象は、開発途上国が就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育、技術教育、職業訓練、成人教育、識字教育などが含まれる（日比野 [2011: 1]）。

理論には、近代化論と従属論があり、近代化論が国際教育協力についての理論的裏づけを与えたといわれている。近代化論では、科学的手法を用いて教育は経済成長に必要な人的資本を増加させるという考え方を明確にし、先進国から途上国への国際的な教育投資や技術移転を促進するというものであり（萱嶋・黒田 [2019:10-11]）、技術移転はあくまでも先進国から途上国へと行われるものという立場である。最近では、国際教育協力を包含する用語として、国際教育開発という研究領域が出現し、途上国の教育問題とそれを解決するための国際協力について探究されているようである。国際教育開発とは、「一般に開発途上国とよばれる国々の教育を“よりよく”するために、いわゆる先進国や国際機関、非政府組織などによって展開される諸行為を指す」（橋本 [2018:179]）。

わが国の教育の技術移転といえば、途上国に対する技術協力があり、政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）⁽¹¹⁾が始まって以降、途上国が抱えるさまざまな教育の課題解決・改善を目指して技術移転が行われてきた。1950年代当初は技術者の派遣や訓練という技術教育の意味合いが中心だったが、次第に技術教育や職業訓練が多様化し、また基礎教育が重視されてきている。とりわけ近年では社会との接続面で影響が出やすい高等教育の重要性とわが国教育の海外展開に注目が集まってきた。例えば、1990年代後半からわが国の国際教育協力としての技術移転プロジェクトを通じて途上国への授業研究が積極的に行われるようになった。

わが国のアジア諸国に対する政府開発援助は、有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力を区分される。そのうち技術協力は、「日本型教育実践を移転する」という意味で極めて重要な役割を果たしてきており、技術移転

を経て最終的には途上国の運営に引き継がれていくものである（小野 [2019:79]）。この技術協力が本論文で取り上げている途上国への教育の技術移転に近似するといつてよい。近年は政府だけではなく、民間企業や NGO、地方自治体、大学などにも国際協力の裾野は広がっており、持続可能な世界経済の成長を実現することで日本を含む世界全体の発展と繁栄を保証する開発協力は紛れもなく「未来への投資」である（外務省 [2014]）。

日本大百科全書によれば、教育技術というのは、教育の目的を達成するための手段、方法である。教授法や授業技術、学習指導法だけでなく、教育評価や学校経営の技術も含まれる。途上国から日本に対する高等教育分野への教育技術協力に対して要請が高まっているが、これまでと異なる点は常にグローバルガバナンスの視点が要求される点にある。すなわち、日本と相手国の双方が新たに学び、それぞれ国内にも新たな学びをもたらすという考え方に立脚し、時間をかけ相手国の環境に教育実践を適合させ変化させていくことが、途上国への国際教育協力で重要な点である（萱島・黒田 [2019:418]）。また教育技術を移転される側の相手国のためだけでなく、移転する側の日本にとっても恩恵や革新が得られる互恵的な連携がのぞまれる（井上 [2021:108]、大隅 [1998:32]）。経済発展の度合いに関わらず、教育は元来普遍的なものであり、すでに世界各国にとっての共通課題となっている。

広義の意味での教育という観点でわが国を振り返ると、明治初期に着手された近代教育制度の樹立におよそ 50 年を費やしたように、先進国は時間をかけて教育を発展させてきた（斉藤 [2018:61]）。途上国においても教育の論点について時間をかけて議論し、最適な教育制度構築がのぞまれるところではある。しかし、

Dore [1976] が指摘しているように、「教育の後発効果 (late development effect)」とよばれる現象が途上国においても確認できる。すなわち、近代化を急ぐ後発国ほど、就職のための学歴獲得競争は激しくなる。会計教育も例外ではない。

IV インドネシア・フィールドワーク研究を通じた経験と示唆

1. インドネシアの会計教育をめぐる変遷と現状

当初、旧宗主国オランダの影響を受けていたインドネシアの大学における経済学教育は、1950 年代半ばの教育方針の改革により専攻分野は一般経済学、企業経済学、会計学となり、1980 年代にはアメリカの影響を受け開発研究、経営学、会計学へと専攻分野の見直しが進められた（平松他 [1998:195-200]）。一方、高等教育をめぐるのは、2000 年以降さまざまな法律や政策が展開されてきている。2005 年には教員・大学教員法（教員と大学教員に関する法律 2005 年第 14 号）が制定され、大学教員は修士以上の学位を有すること、大学院教員は博士学位を有することが定められた（第 46 条）。2012 年には高等教育法（高等教育に関する法律 2012 第 12 号）⁽¹²⁾や関連する教育政策が実行された（服部 [2017:53]）。

ASEAN 域内最大の日本企業進出先であるインドネシアでは、急速な経済成長を背景に大学進学率が上昇し続けている⁽¹³⁾。高等教育機関数は約 4,000 にのぼるが、経済・法制度のインフラ整備が期待通りに進まず国家高等教育アクレディテーション機構による A 評価を受けたのは全体の 2%に過ぎないという「高等教育の質保証問題」に直面している（高橋 [2020:26]）。第 2 次ジョコ政権は、高等教育改革を打ち出す

など近代化に向けた人材育成強化策を講じており、その中にはインドネシア教育文化省の掲げる「Kampus Merdeka」プログラム⁽¹⁴⁾について日本との協力関係も含まれる⁽¹⁵⁾。

会計専攻に注目してみると、女子学生比率が年々増え続け、地域間や男女間の教育格差が生じているほか、企業への就職機会では男女間不平等が根強くある（Saito & Mayangsari [2020]）。高学歴化が進むほど、若年層の貧困率や犯罪率の悪化につながるという悪循環が生じている。また世界銀行グループの公表した「会計と監査の関連諸制度の遵守に関する報告書—インドネシア」（ROSC A&A）によれば、インドネシア政府は大学における会計教育改善のためのタスクフォースを設置したことについて一定の評価を得ているものの、中期的な改善の提言として会計プログラムへの実務経験・インターンシップの導入、メンター制・交換プログラムの導入、教育の能力開発（FD）の向上のほか、公認会計士や勅許会計士を目指すための会計実務プログラムで生じている地域格差の是正等が求められている（WBG [2018:18]）。

2. Bali [2016]による整理

インドネシアを国際会計研究の対象として研究したわが国初の研究書としては、筆者の恩師である平松他 [1998] の『インドネシアの会計』がある。同書は日本とインドネシアの研究者との共同研究によって執筆されたが、その第12章（同書最終章）のタイトルが「インドネシアの会計教育」であった（図表1）。そして、インドネシアの会計教育を研究対象としたフィールド調査を遂行し、科学研究費による研究成果の1つとして研究書『インドネシアの会計教育』の刊行に至っている。

その後、現地研究者との協働でフィールド調査と研究を着実に進めてきた点が評価され、国際交流基金アジアセンター（外務省の外郭団体として設立）からの支援を得ることになり、調査研究を拡大する契機となった。2017年以降の研究を第3フェーズとし、2019年12月までに現地で遂行したフィールド調査対象となった教育機関数は23大学、地域の内訳はジャワ島17（首都ジャカルタ特別州5、西部ジャワ州4、中部ジャワ州7、東部ジャワ州1）、バリ・ロンボク島1、スマトラ島1、カリマンタン島

図表1 インドネシアにおける調査研究フェーズと成果

フェーズ	期間	調査対象	研究成果
第1フェーズ	1997～1998年	「会計」の論点整理	平松他『インドネシアの会計』1998年 上掲書・第11章 「インドネシアの会計教育」
第2フェーズ	2012～2015年	「会計教育」の論点整理	齋藤他『インドネシアの会計教育』2015年 上掲書・終章 「インドネシア会計教育への期待」
第3フェーズ	2017年～ 継続中	会計学生の能力測定と教育手法等の実態調査・分析	Kawai & Saito[2021], Saito & Mayangsari [2020]; [2017], Saito[2017a]; [2017b], 齋藤[2018]等

今後の展望： 会計教育の技術移転を通じた基盤形成と国際会計人材の育成

4に私立高校1校（首都ジャカルタ特別州）を加えた計24機関（図表2）である。Ball [2016]で示された国際会計研究に対する研究動機の5

つの論点を援用し、実施したインドネシア会計教育に係る調査研究を整理したものを図表3で示している。

図表2 インドネシア調査実施先

	地域	大学名
1	ジャカルタ（首都）	Trisakti University
2	ジャカルタ（首都）	Mercubuana University
3	ジャカルタ（首都）	Islam National University
4	ジャカルタ（首都）	University Tarumangara
5	ジャカルタ（首都）	Prof.Moestopo University
6	ジャカルタ（首都）	SMA Kolese Gonzaga（※私立高校）
7	バンテン、西部ジャワ	Pamulang University
8	バンテン、西部ジャワ	Islam Negeri University
9	バンテン、西部ジャワ	Syarif Hidayatullah State Islamic University
10	バンドゥン、西部ジャワ	UNISIBA (Bandung Islamic University)
11	スマラン、中部ジャワ	Diponegoro University
12	ブルボケルト、中部ジャワ	Jenderal Soedirman University
13	スマラン、中部ジャワ	UNIDIP (University Diam Nuswantoro)
14	ジョグジャカルタ、中部ジャワ	UMY Yogyakarta
15	ジョグジャカルタ、中部ジャワ	UPN Yogyakarta
16	サラティガ、中部ジャワ	UKSW (Satya Wacana Christian University)
17	スマラン、中部ジャワ	University Diam Nuswantoro
18	スラバヤ、東部ジャワ	STIESIA (Sekolah Tinggi Ilmu Ekonomi Indonesia)
19	西部カリマンタン	University Islam Negeri Syarif Kasim
20	西部カリマンタン	University LanCang Kuning
21	西部カリマンタン	Politeknik Negeri Pontianak
22	西部カリマンタン	University Panca Bhakti
23	中部スマトラ	UIN SUSKA (Sultan Syarif Kasim State Islamic University)
24	デンパサール、バリ	Warmadewa University

図表3 Ball [2016]による調査研究の整理

Ball[2016]	インドネシア調査研究
① 他国（経済、政治、法律などの制度的なしくみ）を理解し、自国を知る。	インドネシアの会計教育事情（主に高等教育）を理解し、日本の教育事情を再認識する。
② （国際的な）反復可能性を探る。	日本の会計教育体系や手法、教材が援用できる可能性を探る。
③ 国家間のちがいを探り、ユニバーサルな問題解決をはかる。	インドネシアと日本との会計教育のちがいを探り、会計教育共通の問題解決をはかる。
④ 関連分野研究の知識を深め、より広い視野で会計研究を行う。	教育学、行動倫理学、犯罪学、教育協力など隣接学問を意識し、会計教育の研究を進める。
⑤ 国際会計基準適用への挑戦をはかる。	IFRS適用を世界共通の課題として取り組むための会計教育の基盤形成をはかる。

出所：Ball [2016] を踏まえ筆者作成。

3. フィールド調査にもとづく知見と示唆

筆者はインドネシア現地研究者や大学関係者等の協力を経て教育現場で複数のフィールド調査を実施してきた(Kawai & Saito [2021],

Saito & Mayangsari [2020] ; [2017], Saito [2017a] ; [2017b], 齋藤 [2018], 齋藤・マヤングサリ・平松 [2015] 等)。その結果、明らかになった問題点は数多くある。高等教育機関の急増に伴う質保証問題は調査を開始した

2012 年時点で顕在化しており、いまだ解消の目処がたっていない。また会計専攻の女子学生比率が年々増え続けている現状に対して、地域間の教育格差や男女間の学習意欲・能力の差が確認されている。

加えて、ASEAN 域内の自由化によって、優れた英語運用能力を有するシンガポールやマレーシア、オーストラリアといった他国からの人材流入が進み、高学歴若年層の貧困率や犯罪率悪化の一要因となっている。また大学の授業で活用されている会計テキストの大半が欧米から輸入されたものであり、自国の教育現場や学生の能力向上に沿った現場レベルでの教材開発が殊の外進んでいない。少数教育が中心であり、大学の規模にもよるが一学部に所属する大学教員数はかなりの規模になる一方、研究業績に対する厳しい達成目標が設定され、教員は教育改善をはかる物理的・精神的余裕がない。経済系学部の専攻に対する学生の人気度は、会計学分野から経営学分野へと移りつつある。

各調査については本研究での説明は割愛するが、一連の調査を通じて、インドネシアでは急速な経済発展を遂げた途上国の教育発展について、Dore [1976] が指摘する現象、すなわち「教育にみられる後発効果」が顕著にみられることを指摘しておきたい。近代化に着手する時期が遅れるほど、その国の教育発展は急速に展開される傾向が実際に現地で生じているのである。政府による教育政策や改革が何度となく打ち立てられるものの、実際フィールド調査で大学を訪れてみると、急増する大学では少人数クラスを支えるための教員だけをとっても常勤、非常勤を含めて相当数にのぼる。会計教育において専門性からテキストを用いた教授法が学習効果を生み出しやすいといわれている反面、現地授業では伝統的に欧米型教育・

教材をそのまま取り入れ、インドネシア現地学生の実状に即した教授法、教材の改善が進まない現状が調査で明らかとなっている。急速な方針転換やノルマに少なくとも教育現場は対応可能な状況にはなっておらず、会計教育の質保証問題につながっている。急速な経済成長を背景に大学進学率の上昇が進み、2020 年時点で高等教育粗就学率は 36.16%、女子の大学入学者は総数の 56.1% に達している (BPS [2022], PDDIKTI [2021])。

当初会計教育充実に向け複数地域の大学生や教員を対象とした実態把握と論点整理を行うという位置づけで始めた調査であったが、これまでに相当な年月を要することとなった。その主な理由は次のとおりである。第一に、多くの島国で構成される島嶼国家であること、第二に、雨季の降水量は相当であり、地震・洪水等の自然災害が生じやすい地理・気象条件があること、第三に、多民族国家であること、第四に、イスラム教を中心とする宗教思想があること、第五に、インフラ整備が途上であり、移動には時間がかかること、などである。このような環境も相まって、一連の調査は複数の年度・回数にまたがる柔軟性のある計画で実行した。

4. 技術移転の特性とフィールド調査の位置づけ

技術移転は、ある事例について単独のモデルで説明できるわけではない点は、広く周知されている。技術移転が有する「複雑さ」から、事例ごとに技術移転のプロセスがちがいを生みだすことを所与とし、国際会計研究を進めなければならない。「国際会計」と「国際教育協力」という 2 つの観点で技術移転を本研究で検討したが、いずれの観点にも共通するのは、地道な調査の必要性であり、技術移転を対象とする研究には不可欠な要素といえる点であろう。海

外の教育現場に赴き、もしくは、海外研究者との密なコミュニケーションを経ることにより、会計教育の技術移転問題についての解を導き出せる。つまり、現場での調査と調査に基づく実証が、研究者の緊密なネットワーク関係において成立するのである。

山田他 [2021:76] は、途上国への教育協力を対象とする研究を次の5つに区分し、途上国に対する教育協力の学問分野を「国際開発学」と称している。すなわち、①政策・制度型、②教育と社会型、③教師・教授法型、④国際アジェンダ型、⑤学問論・手法分析型である。その分類によれば、②と③の研究は特に現場を重視する傾向があり、フィールドワーク調査の割合が高いことが示されている。途上国の会計教育充実に向け、教育を社会との関連で検討する、あるいは授業実践や教材開発、教員能力向上といった教師や教授法を考察する研究には、フィールド調査が中心的な研究スタイルと位置づけられていた。この点について、国際会計研究においても各国間の会計にちがいがあつたことを前提とするため、各国に対する地道な調査研究が不可欠であると、松井 [2008:45-46] は述べている。

「国際会計」や「国際教育協力」を同時に実現する技術移転は、現場を知ることが前提になってくるため、今後もフィールド調査が重視される傾向は続いていくと思われる。しかし、新型コロナウイルスの世界的拡大を受け、教育環境や調査研究のあり方にも変化が求められている。感染拡大は教育や研究の現場にも深刻な影響を与えているのである(橋本[2021:190])。フィールド調査の伝統から一歩踏み出した新たな取り組みとしては、従来の文献調査や二次資料に加え、オンライン・オフラインあるいはメディア、デジタル新聞、SNS等を活用して特定地域の全体像を探るといった可能性や、既存

のネットワークを活用して現地インタビュー調査を行う等が考えられるであろう(山田他 [2021:77])。教育ツールやメソッドのDX化だけでなく、オンライン活用やデータベースの構築を視野に入れたフィールド調査手法を確立していく必要性を示している。これも国内外で共通しているスタンスではあるのだが、研究者間でのやりとりや議論についても、移動を必ずしも伴わない効果的なオンラインコミュニケーションが一層加速していくことになるであろう。

V わが国国際会計教育がもたらす国際協力のあり方

1. 考察を通じて

国際会計研究においては、経済のグローバル化を支える高度会計人材育成に資する高等教育の質的充実が喫緊の課題となっている。日本と互惠関係の深いASEANの国々を中心に国境や人種の垣根を越えた国際協力を通じた学術研究に近年注目が集まる中、本研究では、「国際会計」と「国際教育協力」の観点からみた技術移転の論点整理を踏まえ、インドネシア現地フィールドワークに基づく経験・示唆を通じてわが国会計教育の方向性と技術移転の可能性を考察した。

考察を通じて、わが国の国際会計研究では「会計基準」と欧米から輸入された技術としての「国際会計基準」を中心とする研究が主であり、どのように受容し、国内事情に合わせて再構築していくかに関心の軸足が置かれていることが明らかになった。Parker [1989] を援用するならば、「国際会計基準」は移転された対象、わが国は「輸入者(受け手)」、国際会計基準の基準設定主体(IASB/IASC)は「輸出者(送り手)」であると説明でき、これら両者の

立場で検討するフェーズが続いている。

また国際会計研究の変遷において、日本とアメリカとのちがいがみられた。そのような差異の背景にあるのは、「輸入者（受け手）」としての日本が戦後の近代化を遂げるプロセスで技術の受容と国内での進化を実現してきた経験やスタンスが影響しているのではないかという一定の解釈が成り立つ。わが国において、移転される対象としての「国際会計基準」と関連対象への高い研究関心はその重要性からみて今後も継続していくと推察される。

上記 2 点と「国際協力の進展と国際平和の実現に貢献できる人材を国を越えて育成する」（藤田 [1994]）や「会計教育一般を国際的に比較する、もしくは、国際会計をどう教育するのか」（平松 [2005]）といった先達の示唆を総合的に捉えたと、わが国会計教育の国際移転の可能性と方向性を見いだすことができる。すなわち、会計技術の再輸出（会計教育の国際移転）が、国際協力の進展と国際平和の実現に貢献できる人材育成につながるという、日本の進化した学術貢献像を提示する可能性である。

その学術的意義はとりわけ次の 3 点で説明できる。第一に、これまでの国内事情を対象とするものが多数を占めてきた会計教育の対象を海外へと広げ、現地研究者らとの協働を通じて途上国の自立した会計教育運営の基盤形成を支援する。第二に、伝統的なわが国の教育手法や学習教材の開発・改善に対する気づきや発見が、日本の会計教育充実をもたらす結果として、国際会計教育のさらなる発展へと導くことが期待される。第三に、「会計教育の技術移転」の問題を深化させていくことは、文化的・経済的に異なる国との協働で目指す国際会計教育の将来像を示し、国際会計研究をより広い視点にもとづき発展させる。

2. わが国会計教育の国際移転と方向性

インドネシアは ASEAN 最大の日本企業進出先である。世界経済におけるウエイトが徐々に東アジアから ASEAN へと移行しつつある中、日本にとって歴史的な背景からみても良好な互恵的関係をとっても、インドネシアが正しい道のりをたどり、経済発展を遂げるためにわが国がこれまで以上に支援を行う学術的意義はきわめて高い。2022 年現在インドネシアの大学進学率は 30%に達し、日本の 1970 年代前半の大学進学率と相応する状況にある⁽¹⁶⁾。日本が経済成長を続けていたちょうどその時期と重なるインドネシアのみならず途上国への技術移転は、長年活用されてきた教育手法や学習体系、学習教材といったものに対する見方や捉え方による意味での変化をもたらし、教育改善や質的向上へのきっかけや着想を与える。

技術を移転する輸出者として、日本の国際会計研究者は、特に経済互恵的関係の深い ASEAN 諸国を中心とする高等教育機関に対し、現地研究者との協働を加速させ、質の高い積極的な関与と調整の役割を一層求められるであろう。途上国の自立した運営の基盤形成を支援する過程で、伝統的なわが国の教育手法や学習教材の開発・改善に対する気づきや発見が、結果として日本の会計教育充実フィードバックされる。その結果、日本国内に輸入された会計制度や技術、知識が国内事情に合わせて発展しながら海外へと移転し、時間をかけて相手国の環境に適合するよう変化していく。21 世紀に求められる学術のあり方は、実学としての会計学を学ぶ裾野を広げ、基礎知識を醸成するという意味で、現地会計研究者と協働で会計教育が抱える課題解決に取り組むというスタンスである。

わが国の高等教育現場にて大学生の「簿記離

れ」や「会計離れ」が問題と認識されるようになって以降、教育を担う人々を中心にさまざまな対応や努力が行われた。中でもエポックメイキングであるのは、学習指導要領の改訂により、初等中等教育においても会計を含む情報の活用を学ぶ機会が設けられたことであろう。一方、異なる文化圏のフィールドで得た研究と教育のノウハウや経験の中で、わが国の会計教育現場にフィードバックを促すこともある。既存の枠組みや手法、価値観にとらわれることのない新たな教育のあり方を探索する重要性が学問領域を問わず高まっている（佐藤 [2019:13-16]）。会計を専攻する裾野としても、初年次教育において学習を難しく感じる傾向にある現代の日本の若者世代をより意識した改善がもたらされることによって、彼らの会計学への興味を引き出し、学習にすすんで取り組みやすいような教育環境を整備する必要がある。国際会計研究の発展を見据えたとき、日本型会計教育の途上国への技術移転という論点は、研究と教育の相互作用と他国研究者との協働作業によって、何より国際会計研究の今後において現実味を帯びた動きとなることが期待される。

注

- (1) Mueller [1979] による国際会計研究の方法論の区分によると、記述研究、比較研究、実証研究、伝統的規範的研究、文献目録的・歴史的研究、行動研究に類型化される。
- (2) 題目の用語抽出については、本論文 2 章にて記述している。
- (3) Stolterman & Fors [2004] により定義されたデジタル・トランスフォーメーション (DX: Digital Transformation) は「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念であったが、現在では利用される場面や使い方による概念の多様性がみられる。
- (4) 国際会計研究学会ウェブサイト https://jaias.org/academic_records.html (2022 年 4 月 23 日閲覧)、平松 [2005] を参考にしている。
- (5) ここでは国際会計基準審議会 (IASB: Inter-

- national Accounting Standards Board) を指す。
- (6) アメリカ会計学会ウェブサイト「アーカイブ」<https://aaahq.org/Meetings/Archive> (2022 年 8 月 10 日閲覧) の公開情報をもとに、筆者が国際会計セクションのパネル・プレナリーセッションの題目からキーワードを抽出した。
- (7) 日本取引所グループ「IFRS (国際財務報告基準) への対応」<https://www.jpx.co.jp/equities/improvements/ifrs/02.html> (2022 年 8 月 1 日閲覧)。
- (8) 本論文において、「国際会計基準」という用語は IAS と IFRS の総称で用いる。
- (9) Suchman [1995] は、国際会計基準を 3 つの正統性 (プラグマティックな正統性, モラルの正統性および認知の正統性) を用いて説明しており、奥三野 [2011:232] が取り上げている。
- (10) 例えば DiMaggio & Powell [1983] がある。
- (11) 開発協力とは「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」を指し、そのための公的資金である ODA によって政府または政府の実施機関は平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等を含む開発途上国の「開発」のために開発途上国または国際機関に対し行われる資金 (贈与・貸付等)・技術提供をいう (外務省「ODA (政府開発援助) とは」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/oda/oda.html>, 2022 年 6 月 4 日閲覧)。
- (12) Undang-undang Nomor 12 Tahun 2012 tentang Pendidikan Tinggi を指す。
- (13) インドネシアの高等教育に関する情報は、高等教育データベース PDDIKTI (PANGKALAN DATA PENDIDIKAN TINGGI) <https://pddikti.kemdikbud.go.id/> で公表されている。
- (14) Merdeka Berajar (ムルデカ・ベラハル) はインドネシア教育文化大臣ナディエム・マカリエムの政策の 1 つであり、2020 年教育文化大臣第 3 号の規則に沿って遂行される改革を指す。同改革が会計カリキュラムに与える影響の研究には、Satiti & Falikhatun [2022] がある。
- (15) 総務省とインドネシア教育文化省 (Direktorat Jenderal Pendidikan Tinggi) は「破壊的イノベーション分野における協力覚書」(2020 年 12 月 8 日付) を締結し、両国が協力して破壊的イノベーションを起こすような人材への支援を行うことで合意した (総務省「報道資料一覧」https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000313.html (2021 年 3 月 23 日閲覧))。
- (16) 文部科学省「学校基本調査 (2021 年)」http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa

01/kihon/1267995.htm (2022年7月1日閲覧)。

参考文献

- Badan Pusat Statistik (BPS- Statistics Indonesia) [2022] *Statistical Yearbook of Indonesia 2022*. <https://www.bps.go.id/> (2022年8月30日閲覧)
- Ball, Ray [2016] “Why We Do International Accounting Research,” *Journal of International Accounting Research*, Vol.15 No.2, pp.1-6.
- Barth, E. Mary [2022] “Accounting Standards: The ‘Too Difficult’ Box – The Next Big Accounting Issue?,” *Accounting and Business Research*, Volume 52, Issue 5: International Accounting Policy Forum, pp.565-577.
- Bedford, N.M. [1966] “The International Flow of Accounting Thought,” *The International Journal of Accounting Education and Research*, Vol.1, No.2, pp.1-7.
- Carnegie, G.D., Parker, R.H. [1996] “The Transfer of Accounting Technology to the Southern Hemisphere: The Case of William Butler Yaldwyn,” *Accounting Business and Financial History*, Vol.6, No.1, pp.23-49.
- DiMaggio, P.J., Powell, W.W. [1983] “The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Field,” *American Sociological Review*, Vol.48, No.2, pp.147-160.
- Dore P. Ronald [1976] *The Diploma Disease: Education, Qualification, and Development*, George Allen & Unwin Ltd. R. P ドーア [2008] 松居弘道訳『学歴社会 新しい文明病』岩波書店。
- IFRS Foundation [2018], Use of IFRS Standards around the world, <https://cdn.ifrs.org/content/dam/ifrs/around-the-world/adoption/use-of-ifrs-around-the-world-overview-sept-2018.pdf> (2022年4月22日閲覧)
- Jeremy, D.J. [1981] *Transatlantic Industrial Revolution: The Diffusion of Textile Technologies between Britain and America, 1790-1830s*, MIT Press.
- Jeremy, D.J. [1991] “Introduction: Some of the Larger Issues Posted by *Technology Transfer*, in Jeremy, D.J.(ed), *International Technology Transfer: Europe, Japan, and the USA, 1700-1914*, Edward Elgar Pub, pp.1-5.
- Jeremy, D.J. [1994] *Technology Transfer and Business Enterprise*, Edward Elgar Publishing Limited.
- Kawai, Y., Saito, M. [2021] “A Comparative Study for the Learning Objectives and Self-Consciousness of Students in Introductory Accounting,” *Proceedings of APMAAA Conference 2021: Paper ID.28*, Jakarta, Indonesia, October.
- Mueller, G. Gerhard [1979] “The State of the Art of Academic Research in Multinational Accounting,” in *Essential of Multinational Accounting: An Anthology* (Ann Arbor Michigan: University Microfilms International), eds. F.D.S. Choi and G. G. Mueller, pp.249-268.
- Mueller, G. Gerhard, Gernon, H. and Meek, K. Gary [1999] *Accounting: An International Perspective 4th edition*, The McGraw-Hill Corporation, Inc. ミューラー G.G., ガーノン H., ミーク G.K.著, 野村健太郎, 平松一夫監訳 [1999] 『国際会計入門 (第4版)』中央経済社。
- Pangkalan Data Pendidikan Tinggi (PDDIKTI) <https://pddikti.kemdikbud.go.id/> (2022年7月11日閲覧)
- Parker, R.H. [1989] “Importing and Exporting Accounting: The British Experience,” in A.G. Hopwood(ed.), *International Pressures for Accounting Change*, Prentice Hall, pp.7-29.
- Saito, M. [2017a] “Curricula for Accounting Education in Japan,” Indonesian National Qualification Framework for Undergraduate of Accounting Program in Curriculum and Syllabus, Purwokerto, Indonesia (Jendral Sudirman University), February.
- Saito, M. [2017b] “Developing Teaching Materials for The Sustainable Development of Accounting and Bookkeeping Education in Indonesia,” *The Japan Foundation Asia Center Asia Fellowship Final Report, May 6*.
- Saito, M., Mayangsari, S. [2017] “The Challenge for Accounting Competency Development of Students in Indonesia,” *Proceedings of the 18th Annual Conference, Asian Academic Accounting Association*, November, Bali, Indonesia, pp.102-112.
- Saito, M., Mayangsari, S. [2020] “The Development of Case Assignment in Forensic Accounting Education,” Concurrent Session: International Conference Management, Accounting and Economics: Sustainable Business in Digital Era (ICMAE), Jakarta, February, Indonesia.
- Satiti, A. D. R., Falikhatun, F. [2022] “Accounting Curriculum Evaluation in Implementation Merdeka Belajar - Kampus Merdeka,” *Assets: Jurnal Akuntansi dan Pendidikan*, Vol.11 No.1(April), pp.21-35.
- Stolterman, E., Fors, A.C. [2004] “Information Technology and The Good Life,” *Information Systems Research*, pp 687-692.
- Suchman, M.C. [1995] “Managing Legitimacy: Strategic and Institutional Approaches,” *Academy of Management Review*, Vol.20, No.3, pp.571-610.
- World Bank Group (WBG) [2018] Report on the

- Observance of Standard and Codes on Accounting and Auditing (ROSC A & A).
- 井上数馬 [2021] 「互恵的連携を通じた高等教育協力に向けて」, 萩巢崇世, 橋本憲幸, 川口純編著『国際教育開発への挑戦—これからの教育・社会・理論—』東信堂, pp.95-110。
- 大隅紀和 [1998] 「今後の科学教育協力の目標と技術移転の方策—フィリピン の理数科教育プロジェクト技術協力の経験から—」『国際教育協力論集』第1巻第1号, pp.31-43。
- 小津稚加子 [2020] 『新興国・開発途上国の会計—最良の会計ルールを求めた知的実践』中央経済社。
- 小野由美子 [2019] 「国際教育協力における日本型教育実践移転の成果と課題—授業研究を事例に—」『教育学研究』第86巻第4号(12月), pp.79-91。
- 外務省 [2014] 「「未来への投資」としての ODA—国際協力 60 周年」『わかる国際情勢』Vol.116。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol116/index.html> (2021年12月4日閲覧)
- 加賀谷哲之 [2013] 「国際会計基準への対応」『一橋大学ウェブマガジン』(夏号), 第139巻。
http://www.hit-u.ac.jp/hq-mag/chat_in_the_den/213_20180309/ (2022年1月14日閲覧)
- 萱島信子・黒田一雄編著 [2019] 『日本の国際教育協力—歴史と展望』東京大学出版会。
- 狩野光伸 [2020] 「学術と社会の未来を考える」の開始に寄せて」『学術の動向』(4月), 日本学術会議 p.103。
- 工藤栄一郎 [2018] 「文化としての会計とその移転可能性に関する基礎理論」『西南学院大学商学論集』第65巻第1号, pp.15-31。
- 小林達也 [1990] 「展望：技術移転研究」『科学史研究』第11巻第29号, pp.129-135。
- 齋藤雅子, セカール・マヤングサリ, 平松一夫 [2015] 『インドネシアの会計教育』中央経済社。
- 齋藤雅子 [2018] 「会計人材育成の質的転換に関する考察—インドネシアにおける高等教育政策と国際学術貢献を通じて—」『産業経理』第78巻第1号(4月), pp.79-89。
- 齊藤泰雄 [2018] 「国際教育開発論の視座からみた日本の教育発展の特色—急速な教育近代化を可能にした基底的要因は何か—」『国際教育協力論集』(広島大学教育開発国際協力研究センター), 第31巻第1号, pp.61-74。
- 佐藤邦明 [2019] 「日本の高等教育の国際展開—成果とこれから—」『リクルートカレッジマネジメント』215号(3-4月), pp.13-17。
- 柴健次 [2019] 『異文化対応の会計課題—グローバルビジネスにおける日本企業の特徴—』同文館出版。
- 柴健次 [2021] 『社会インフラとしての会計教育と監査』『現代監査』第31号, pp.43-45。
- 清水泰洋 [2014] 「移転可能な技術としての会計」『国民経済雑誌』第210巻第2号, pp.41-51。
- 高橋佑輔 [2020] 「インドネシアの教育・留学事情—インドネシアの教育改革と日本留学の今後の展開—」『ウェブマガジン留学交流』第111巻(6月号), 独立行政法人日本学生支援機構, pp.22-31。
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2020/06.html> (2020年11月6日閲覧)
- 徳賀芳弘 [2019] 「外生的会計基準の無機能化—ミャンマーについてのケース・スタディー—」『立教経済学研究』第72巻第3号, pp.43-78。
- 橋本尚 [2021] 「わが国における長寿企業の内部統制に関する実態調査から得られた知見」『会計プロフェッション』第16号(3月), pp.179-191。
- 橋本尚 [2022] 『国際会計の軌跡—歴史的アプローチによる会計基準, 会計教育, 内部統制・ERMの国際的展開—』同文館出版。
- 橋本憲幸 [2018] 「国際教育開発研究から教育制度を問い直す—幸福は制度を必要とするか—」『教育制度学研』第25号, pp.179-184。
- 服部美奈 [2017] 「インドネシアの高等教育戦略」『リクルートカレッジマネジメント』第207号, pp.52-54。
- 日比野正明 [2011] 「日本の国際教育協力の現状と課題」『環太平洋大学研究紀要』第4号(3月), pp.1-8。
- 平松一夫 [1982] 「わが国における国際会計研究の現状」『商学論究』(関西学院大学), 第30巻, 第1号, pp.71-10。
- 平松一夫, ハドリ・ユニス, ラニタ・ウィナタ, 木本圭一 [1998] 『インドネシアの会計』中央経済社。
- 平松一夫 [2005] 「インターナショナル・アカウンティングへの再挑戦と国際会計研究学会の役割」『国際会計研究学会年報(2005年度)』国際会計研究学会, pp.29-37。
- 藤田幸男 [1994] 「国際会計論の新展開」終章, 染谷恭次郎先生古稀記念論文集編集委員会編『国際化時代と会計』中央経済社, pp.394-399。
- 藤田幸男編著 [1998] 『21世紀の会計教育』白桃書房。
- 藤永弘編著 [2004] 『大学教育と会計教育』創成社。
- 松井泰則 [2008] 「国際会計の展望」『立教ビジネスレビュー』創刊号, pp.40-48。
- 文部科学省「日本型教育の海外展開>海外展開のヒント集>ニーズ・シーズ集」<https://www.eduport.next.go.jp/journal/category/needs-seeds/> (2021年11月3日閲覧)
- 山田肖子, 大場麻代, 汪牧耘, 會田剛史, 福林良典, 佐藤仁, 高田潤一, 島田剛 [2021] 「特集：国際開発学 2.0—新型コロナとニューノーマル」『国際開発研究』第30巻, 第1号, pp.75-89。

與三野禎倫 [2011] 「グローバリゼーションと会計
基準の同型化」『會計』第 180 卷第 2 号, pp.81-93。

(付記) 本研究の一部は, 国際交流基金アジア
センター・フェローシップ (平成 28

(2016) 年度), JSPS 科研費 JP17H
04571, JP22402053 による助成を受け
たものである。